

## 第23回区民車座集会意見交換内容（幸区）

- 1 開催日時 平成28年8月26日（金） 午後4時から午後4時55分まで
- 2 場 所 幸区役所4階第3・4会議室
- 3 参加者等 参加者6名、傍聴者約11名 合計17名

### <開会>

司会：それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから第23回区民車座集会を始めさせていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます幸区役所企画課の安藤と申します。よろしくお願いいたします。

今回は、「地域防災」をテーマに、市長と意見交換を行います。

まず、本日の参加者数についてお知らせいたします。

事前に申し込みをいただいた参加希望者は6名でございます。

次に、行政からの出席者を紹介いたします。

福田紀彦川崎市長でございます。

市長：どうぞよろしくお願いいたします。

司会：上野葉子幸区長でございます。

区長：上野です。よろしくお願いいたします。

司会：それでは、初めに、福田市長から一言御挨拶を申し上げます。

市長、よろしくお願いいたします。

### <市長挨拶>

市長：改めまして、こんにちは。こういう小さいグループですので、マイクを使う必要はないと思いますが、実はインターネットで放送している関係で、失礼させていただきたいと思います。

今日は区民車座集会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。もう4巡目を迎えておりますが、4巡目からいろんなテーマでということで、今回は「地域防災」ということであります。

熊本地震から4カ月以上がたちまして、改めて、東日本大震災から5年たってだいぶん地震の感覚がみんな薄れてきたのかなと思っているときに熊本地震が起こったということで、改めて地域防災について深く考えるいい機会だというふうに思いますし、また、備えをする機会だと思いますので、きょうも建設的であればいい議論ができますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

### <意見交換>

司会：それでは、意見交換に入らせていただきます。

発言される際は、お名前をおっしゃっていただいてから発言していただくようにお願いします。

初めに、神保様、御発言をお願いいたします。

神保さん：こんにちは。鹿島田在住の神保と申します。

今日、市長とお話しできる機会をいただいて、大変楽しみにしていましたが、人前で話をするのが苦手な

ので、大変緊張しております。よろしくお願いいたします。

市長：よろしくお願いいたします。

神保さん：私は、川崎市内で保健師として働いております。今回のテーマ「地域防災」を見たときに、要援護者対策が必須であると考えました。

現在、川崎市では、地域包括ケアシステム推進に向けて取り組みをされておりますが、地域包括ケアシステム確立に向けても、要援護者対策、地域防災の対策がつながると思っております。

川崎市において地域包括ケアシステムの確立には、住民一人一人の自助、互助を意識した行動が取れることが重要だと考えます。

保健師という職業柄、民生委員の方や町内会の役員の方とお話しする機会があるのですが、私がお話しした数十人の方全ての方から「次の担い手がいないために世代交代ができない」という声を聞いております。また、1人の方が幾つもの役を引き受けて疲弊されている状況もあります。

今回のテーマ「地域防災」、川崎市が推進している地域包括ケアシステム推進に向けて、まずは現状の五、六割の加入率である町内会の加入者を増やすことが重要な取り組みとして挙げました。

保健師に従事してから知ったことなのですが、まちの電灯とかも町内費から賄われていることも聞きました。

また、この夏、各地において盆踊りやお祭り等も地域で行われておりますが、町会が運営されていて、町会未加入の方も参加されている現状もあって、「未加入者だから来ないで」と言うことはできないということも聞いております。

日本の中には、義理人情の精神があると思っております、何か人からしてもらったらその恩をお返しする、そういう意味でも、町内会費の使われ方を行政としてもPRすることが重要だと考えました。やはり行政の発信する力は多大であると思っております、市政だより等でPRできないものかというふうに考えました。

保健師という職業柄、川崎市の地域包括ケアシステムでキーであるのが保健師であると考えます。なので、保健師に対する期待も含めて、市長からお話を伺えたらと思います。よろしくお願いいたします。

市長：神保さん、どうもありがとうございます。保健師として活躍いただいているということで、本当に感謝申し上げたいと思います。

まず、自治会、町内会の件ですが、加入率五、六十%というふうな話であります、実は幸区が、ありがたいことに、川崎市内の7区の行政区の中では最も加入率が高いということで、70%を超えています。

70%、あと30%、どういう人たちが入っていないのかということ、これはあくまでも推計ですが、単身で、例えば、寮に入っている方というのも1世帯になりますから、意外と単身世帯というのが、実は幸区、4割もいらっしゃるんですね。その中には、若者の方もいらっしゃるし、高齢のひとり暮らしの方もいらっしゃる。

恐らく、ここはまだちゃんとした分析ができていないのですが、若い方の単身という、いわゆるワンルームだとか、そういったところが圧倒的に自治会加入率って低いんだろうなというふうに思います。

ですから、これも推計値であります、単身でない方、いわゆる複数名の方が1世帯にいる方では大体80%を超えている町会加入率だというふうに思っています。

これをやはり一つ一つ加入率を高めていくということは重要なことで、昨年、町内会、自治会の加入促進のための条例というのが議会提案でできまして、それに伴って、行政としても自治会加入に積極的に応援し

ていくというか、「入ってください」という推進をしていくというふうな取り組みをしています。

今年に入りましてからも、不動産協会、宅建協会、こういう人たちと協定を結びまして、「新たに引っ越してこられる方に、確実に、町内会、自治会に加入してくださいというふうな御案内をしてください」というふうな形で加入促進をお願いしたりということを自治会、町内会の皆さんと一緒に取り組ませていただいております。

このように、いざとなったときは、やはり一番身近なところで自治会、町内会の皆さんが本当に自主防災組織も兼ねてやっていただいているところがほとんどですので、一番頼りになるところがそこ。このことをやはり広く未加入の市民の皆さんに知っていただくということが大事だと思っております、神保さんのおっしゃるとおりです。

去年もそうですし、今年も市政だよりで、自治会、町内会特集というものを組ませていただいております。加入していない人たちは、あるいは、加入していても、自治会、町内会の役員さんたちがどんな取り組みをしていただいているのかということを知らない家庭もいらっしゃる。それを細かくかみ砕いて広報させていただいております。

これは繰り返し繰り返しやっていかないと伝わらないというふうに思いますから、これも引き続き取り組んでいきたいというふうに思っています。

民生委員の方のお話が出ました。ちょうど今年、改選期を迎えておりまして、非常に厳しい状況になっています。年齢の引き上げというふうな形によっても、本当に若い方々がなかなか入ってきていただけないということは本当に深刻に受けとめています。

ここは、何でもかんでも民生委員の方をお願いするということが自体が、やはりかなり問題があって、仕事をしっかり整理する。ここは民生委員の方に無理にお願いしなくても、他のところで対応できないか、そういう整理も、これまで民生委員のあり方検討会議というものを通じて去年からやってまいりました。

こういった整理もやらないと、民生委員の方たちに過重な負担が今現在もかかっているということですので、そのあたりはしっかりやっていかないといけないなと思っています。

最後に、神保さんから保健師の方々への期待をというふうなことでありますが、ことしの4月から、各区の地域見守り支援センターというものができまして、そこに担当地区の保健師さんが張りつくというふうな形になりました。

一昨日も地域包括ケアに関する会議を行って、この4カ月の取り組みみたいなことを少し、一昨日は多摩区の事例を紹介させてもらったのですが。

本当に、今まで地域の中に入って、そして、家庭の中に入っていくと、1世帯の中に実は、例えば、男性の高齢者の方がケアが必要だなと思っていたんだけど、中に入り込んでみると、実はその世帯の中に障害をお持ちの家族がいたりとか、あるいは、いろんなケースを抱えている、丸ごと世帯全体のケアが必要だったというのが実はわかってきたりですね。

そういったことは、ある意味、今回の地域包括ケアシステムの、いわゆる保健師さんというコーディネーター役が入ることによって、見つけ出せてきているということはあると思います。

確かに、困難ケースがすごく多くあるのですが、実際に今まで一個人、一個人で当たっていたものが、チームケアではありませんが、専門職種をコーディネートすることによって、「あっ、この世帯にはこういうケアが全体として必要なんだ」ということがわかってきたというふうな、ある意味、大変ですが、これは大きな収穫だというふうに思っています。

地域包括ケアシステムは、もう神保さんには釈迦に説法ですが、決して福祉のための仕組みでもなければ、まさに地域づくりそのものだというふうに思っていますので、そういった意味での保健師さんのキーとなる活動に、これからも非常に期待をしているところです。

全てを保健師さんに、保健師さんにとということになると、先ほどの民生委員さんのような話になりますので、いかにそこを連携をうまくしていくか、専門職のところにつないでいくかということにしないと、あらゆる困難ケースを全部保健師さんが抱えてしまうということは、しっかり注意していかなくてはいけないというふうに思っております。

以上でございます。

神保さん：市長の御発言をお伺いして、保健師としてこれからの励みになります。ありがとうございました。

市長：ありがとうございます。

司会：神保様、ありがとうございました。

続きまして、坂井様、御発言をお願いいたします。

坂井さん：お世話になっております。坂井でございます。お疲れさまでございます。

私のお話しすることは、かなり厄介なことございまして、この場でお答えいただけたらと思っておりますが。

まず、川崎市の災害対策というものの自体がどこでゆがんでいるかということは、やはり、前の市長のときに災害対策を区に丸投げしたことから始まっていると思います。

政令市の区というのは、基本的に、東京の特別区とは全く違いますから、自主的に判断して何かを行うという機能はもともと持っていませんし、そのトップ自体も、それをこなすための人材というよりは、事務職の延長で、人事異動で区長になっている。区長の悪口を言っているわけじゃなくて、そういう仕組みだと言っているわけです。

だから、結果的に1年でいなくなったりとか、そういうことというのが起こるわけですね。それは私は、事務職の卒業旅行というふうに見えたわけですが。

その状況の中で、区だけではなく、市全体のリスクを誰が見るのかということが非常に弱い。

基本的に、例えば、川崎ぐらいの人口の都道府県であっても、水文、地文の研究機関はあるわけですが、これだけの人口に水文、地文の専門家がほとんどいないし、いても話が通じないから孤立している状態の中で、例えば、洪水ハザードマップなどもきちんと災害対策協議会の中に反映されているとは言えません。

例えば、先ほど保健師さんの御熱心な発言があったと思いますが、本当に気の毒なことを申し上げるようで申しわけないですが、実際の問題として、要援護者の司令塔となるべき人が洪水ハザードマップを見たことがないのに、どうやって要援護者を誘導するんだろうかという問題がございます。

そのぐらい、区として、あるいは、川崎として、全体のリスクがどこにあるかということをごきちんと絞り込む人がいない状況ですね。

その中で、例えば、帰宅困難者の問題なんか非常に顕著に出るわけですが、国道1号線を通って歩いて帰宅される方、そういう方は東京都から発生するわけですから、大田区との関係をよくしなければならぬ。

河川の問題や洪水の問題は流域で捉えるように、人の流れも上流から見ていると、上流の状況を考えないと、鶴見区とばかり話をしても、何も問題は解決しないわけです。

そういう形で、実際に、災害対策協議会の中でほとんど意見らしい意見が出ない中で、地区防災というものがその先にあるわけですが、地区防災の取り組みも全く着手されていませんので。

少なくとも、地区防災と災害対策協議会がきちんと機能するためには、市民の中から意見をきちんと災害対策協議会に入れる仕組みがないと、今のままでは傍聴だけで意見が入らないというふうになっていますの

で、変えてもらう必要があると考えています。

市長：ありがとうございます。

もろもろ御意見いただきましたが、まず、区長も今年4年目でありますし、1年ごとにかわっているというふうなことはないと思います。

それと、これは、市と、それから、区というのがそれぞれの適切な役割分担のもとに、防災対策、災害対策というふうなものはやっていかななくてはいけないので、例えば、今回の台風9号のケースなんか、今後、市の危機管理室と、区というものの危機管理担当、区長をトップしたところというものが常に情報を共有しながら、それぞれの立場で住民の命を守るという行動に、この前、そのときもありましたし、来るかもしれない、いつ来るかもわからない地震というものに対しても備えをやっている。

市と区の役割分担というのをしっかりとわきまえた上で、ある意味柔軟に対応していかななくてはならないということだと思います。

先週、私、熊本に行ってきました。熊本市と益城町と西原村という3つの自治体に行ってきました。

行政ってこんなことを言っても余りいけないのかもしれませんが、率直な3自治体の首長さんの声、そして、ボランティアセンター、福祉、二次避難所になっていた福祉のセンター、こういったところへ行きますと、防災計画、あるいは、マニュアルというものというのは、あれだけ準備していたんだけど、実際の場合、マニュアルということが余り役に立たずに、それよりも、もっと臨機応変な、柔軟な対応というふうなのが、特にこの災害時というのは全てが想定外になるということなので、必要最低限のルールは決めておいて、そして、それぞれ市長や区長というふうなのが、それぞれの権限に基づいてとこかで判断をこなしていく、そういったことがこれから本当の危機のときに必要になるのではないかなというふうに思っています。

それと、鶴見区との連携というのを、幸区、川崎区、そして鶴見区というふうなことで結びました。

これは、役に立たないような言い方をされたのですが、実際に、今回の先日の台風のときは、鶴見区とは相当区長同士が密に連絡をとって、今、避難所を開設すべきかどうか、川の状況はどうかというふうなのは、まさに現場レベルで相当な意見交換をしながらやっているというのが現実です。

こういうことというのが大事であって、大田区との連携も必要だというふうなことは、それは帰宅困難の対策については重要なのだというふうに思います。

ですから、それぞれのことに応じて連携する相手というものを見きわめてやっていくことが必要だというふうに私は思っています。

以上です。

坂井さん：ありがとうございます。

まず、大田区との関係ということは、帰宅困難者の問題だけではなくて、水害の問題もあって、あちらのほうが、例えば、河川の堤防というのは、基本的に都心を守るために、東京都側が厚く、高く、あるいは、外側が1つ薄くなっているというのが基本的な構造なんですね。

ですから、水を逃がす構造になっていますから、東京都側に逃げたほうが安全なのかとか、あるいは、どこに幸区民が避難すべきか。

例えば、今ここに洪水ハザードマップが載っていませんが、それを見れば、私が言っていることは明らかでございます。横浜側との話し合いだけでは問題は解決しないということを思います。

まず、私が言っている問題意識をまず、こういう意見があるんだということをまず率直に受けとめた上で御反応いただきたいと思うので、今後ともよろしくお願いします。

司会：坂井様、ありがとうございました。

続きまして、青柳様、お願いいたします。

青柳さん：青柳です。よろしくお願いします。

私、読ませていただきます。区民会議の持つ意義ということで。

川崎市長様は、アメリカ大統領ケネディの言葉、「政治は何をするべきであるか。民衆が国に対して何をしてもらいたいか」、この言語に対して、あの偉大なケネディ大統領が眠るアーリントン墓地の墓前で感銘され、その出発点の源になった。ということは、私は承知しています。

政治家になるきっかけになった当時、勉強されて川崎市長にまでなり、まさにこの区民会議が、この場に  
いることが、市長がさまざま実践していること、川崎市7区全て回っておられることの実事、実践、私はこれに敬意を申し上げたいと思います。

今の川崎、いや、国のレベルで考えても、非常に将来難しい状況になる状況は、不安を、是非、地域に、  
いただいて、希望いたします。

さて、今回の、今日のテーマですが、防災についてお尋ねします。

昨年、広島において安佐南地区大災害が起き、多数の死者がおられたことは記憶にございます。そのとき、  
川崎市も土砂崩れで1人亡くなられたわけです。<sup>※注1</sup>

川崎市も危機管理の向上に向けて、土砂災害ハザードマップも承知しています。

しかし、熊本地震が起き、その後、豪雨が続き、1時間に100ミリ近いゲリラ豪雨があることも事実で  
あります。

問題は、災害が起こってからでは遅い。対応としては、非常災害情報の精度をもっと徹底的に高め、その  
際、どこにもっと早く安全に避難場所に行けるか、最も考えてもらいたいと思います。

※注1) 広島市の土砂災害は平成26年8月の発生で一昨年であり、川崎市ではその年、土砂災害での死亡事故  
は起きておりません。

市長：ありがとうございました。

まず、土砂災害は本当に、この前の台風の話でまた恐縮ですが、あのときも、例えば、幸区の状況という  
のは、事前にも区長からも話はありましたが、加瀬山を中心としたところの約580世帯が土砂災害の警戒  
区域に指定されているわけですが。

その中でも非常に、幸区というのは非常にその箇所としては、面積的には少ないのですが、そこを、こ  
こには本当に要援護者が何階に住んでいてとか、この人はどういう状況なのかというのは、実は区の危機管  
理担当と町会長さんとかとかなり密接な連携を取らせていただいております。

先日の台風の時、実は、土砂災害警戒情報が出されますと、今までマニュアルでは、すぐにサイレンが  
鳴るというふうな仕組みになっておりますが、「どうしますか」というふうな判断があったときに、私とし  
ては、この状況から考えると、台風で雨と風がすごいことになっていると。そこにサイレンが鳴って、サイ  
レンが何のサイレンか、予想はつくかもしれませんが、聞こえるか聞こえないか、アナウンスの中で「避難  
してください」というふうなものが流れるようになっています。

しかし、それは、大雨風の中で避難することが適切なのかといたら、そうではないと思いましたので、  
サイレンは鳴らさずに、それぞれ町会長さんと連絡をとる、広報車をそのエリアにしっかりと流すという、  
かなり個別的な対応をしようということをお区長と相談して決めました。

このように、先ほど来申し上げているとおり、マニュアルがそうになっているからそうということではなく

て、状況に応じて臨機応変な対応をとるということが最も大事なことだろうというふうに思っております。そういった体制をこれからもしっかりととってまいりたいと思っております。

青柳さん：ちょっと続きでいいですか。

市長：はい、どうぞ。

青柳さん：私も幸区神明町において、防災に対して活動しており、先月も20人程度集合していただきまして、資料は「家具転倒防止対策 大地震から命を守る」という資料をいただき、家の中で地震が起きた場合、家具の転倒により人命がなくなることは過去の日本で起きた地震により教訓として生きています。

第4庁舎、取り寄せいただき、自分の家はまず自分で守るべきでありまして、これが基本と考えまして、市政に限界がある、このことは事実です。

行動を起こすことが先決と考え、徐々に、家庭内であれば、最低でも転倒防止金具、L金具、結束バンド、キャスター、これだけでも備えつけることが絶対条件となります。

それに、県、市の発行された防災マニュアル、手帳形式があることに理解を深めてもらい、必ず将来起こり得る大震災に対して、大抵のことは、つまり、自助ですね、に対して真剣に取り組んでもらいたいことを思います。

私1人でやるのはもう無理です。正直言って。

司会：申しわけありませんが、時間を超過しておりますので、おまとめください。

青柳さん：最後に、そのマニュアルに、笑っちゃいけないのですが、ペットのこれ、すごくかわいい、ペットも大事なので、やはりこういうことも、これは東日本大震災の教訓を生かす。このおくすり手帳はまだこの中に入っています。ペットに対する対応も必要です。

以上でございます。

市長：ありがとうございます。

ペットの話もそうですし、それから、いわゆるいろんなケアが必要な方っていらっしゃるんで、いわゆる本当の要援護という方以外にも、妊婦さんの方はどうなるのかとか、いろんなことがあって、それについて、いろいろ市民の皆さんから提案をいただいて、勉強会をやったりとか、あるいは、パンフレットをつくって広報しようというふうなこともありまして。

本当に、いろんな角度から防災って大事なので、そのことを一つ一つしっかりやっていきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

司会：青柳様、ありがとうございました。

続きまして、神谷様、お願いいたします。

神谷さん：私、日吉地区の小倉南地区というところの神谷と申します。

たまたま今回、「地域防災」ということで話をしてくださいということで、たまたま私がこの4月から地区の町内会長になりまして、避難所運営会議ですとか、自主防とか、いろいろあります。そういう活動もしておりますが、実際では、町内会として、災害が発生したときに、本当に初期活動ができるのかという不安

が私の中ではいっぱい。

この、来週明けて、台風10号ですか、大型のが来るということで、私どもの地区だと看護短大さんが避難所ですが、逆にあそこは、あの地区で一番水が出るところだということもあります。

それで、現実に災害が発生したときに、やはり自分の身を守る、自助というのが一番大事なことだと。

それと、町内会の役員でも、私、たまたま、まだフルタイムのサラリーマンですので、会社にいるときもあるし、この地区にいないときもあるし、いつ起こるかわからない。そんなときに、確かに自主防の組織、そういうのがあるけれども、機能的にちゃんと保全できるのかというのが、今の一番の私が考える場合。

それと、避難所が開設されたとしても、私どもの地区は鶴見区の江ヶ崎との境でございますので、江ヶ崎の人が入ってきたらどうするとか、いろんな問題を抱えておりますので。

その辺について、実際に危機管理室の人からいろんなお話は聞いていますが、出前講座とか、そういうのもやっておりますが、もうちょっとその辺のことを市として地域住民にPRをしていただければありがたいかなということで、それを言いたくてきょうは来ました。

市長：ありがとうございます。

まず、町会長として御活躍いただいていることに、心から感謝を申し上げたいと思います。

自助の大切さは、先ほど青柳さんの話もありましたが、これ、何ととっても、政府の防災計画でも、外からの援助が来るのは大体4日目からだよと。3日目だったのが4日目になっちゃったのですが、という話なのですが。

行政も、身近な自治体である川崎市行政でさえ、ほとんどがやはり自治体、私どもの職員も、救助する側でありながら、市民のためにお役に立つ立場でありながら、同時に被災者になるというふうなことで、どれだけの人間がまず数時間中にその職場に、その役割を果たせるかというふうなのは、非常に厳しいところが、本当に最悪のケースを考えなくてはいけないというふうに思います。

実際、今回の熊本のときも、想定以上に職員が参集できなかったといった問題もございました。

ですから、これははっきり、私の立場として、市民の皆様には言わなければいけないし、引き続き強くお願いしなくてはいけないのは、「まず、やっぱり自助なんです」ということを言う。

それから、備蓄についても、公共の備蓄というふうなものは、用意はしておりますが、しかし、「まずは、3日間分最低、願わくは、できれば1週間分というふうなものを備蓄してください。そうでないと、これは無理なんです」ということを、できることとできないことをしっかり言うということが、これは自治体としても大事なことだというふうに思います。

ですから、「まずは、最低3日分は、自助をお願いします」ということを、これから力強く言っていきたいと、本当に、今回の熊本を申し上げましたが、熊本のときにはと思ったと、また備蓄のことをもう一回考えなきゃなと思うきっかけになるかと思いますが、こういったタイミングを逃さずしっかり、自助をまずお願いする。

先ほど転倒防止の話もありましたが、「まず、自分の身は自分で守る」ということを徹底していただくということに、私からもしっかりとお願いしなくちゃいけないというふうに思います。

それから、今、自治会長をやっておられていて、かつ、同時にフルタイムでサラリーマンだというふうにおっしゃって、その場に、実際の震災の瞬間、この地区にいらっしゃらないケースというもあることは、そうだと思います。

ですから、先ほど申し上げた3自治体、熊本の3自治体に行っていた中で、唯一、西原村というところは、かなり地震を意識していた訓練を繰り返していたということを村長さんから聞きました。

ほかの自治体は、「風水害はあるんじゃないかと思っていただけども、地震のことについては余り」とい

うふうな感じだったですね。

実際に震災が起きる1カ月前も、訓練を想定して、それぞれの村の、人口7,000人なのですが、消防隊員が255名もいるんです。川崎の人口に割り返すと五、六万人の消防団員がいるというふうな形になるのですが。

そういったところで、20班以上にも分けて、震災になったら、電気が通らなかったら、通信がなくなったらということを繰り返し繰り返し、実践のときの訓練を繰り返していたそうです。それが今回、役に立ったということでありまして。

是非この、昨年にも幸区内で、自主防さんの取り組みで、訓練というものを、それぞれでカウントすると50回ぐらい以上やっています。

これ、最低訓練でできないことは、本番はできないということですから、何とか、神谷さんのところでもやっているとありますが、繰り返す、想定を、ハードルを上げて訓練を繰り返すということが、やはり危機意識の高揚につながるということだと思います。

市としても、先ほどの繰り返しになりますが、やることと、できないことをしっかり分けて、その中で、自主防でお願いします、ということをしつかりと広報する、啓発することというのも大事だと思っております。よろしくをお願いします。

司会：神谷様、ありがとうございました。

続きまして、伊藤様、お願いいたします。

伊藤さん：私は、幸区塚越2丁目に住んでいます伊藤と申します。

サブテーマとしましては、避難所運営管理について少しお話を聞いていただきたいと思います。

私は、前に住んでおりました同じ幸区にいる町内会の役員をしております、昨年の11月15日に、避難所運営が、御幸中学校の避難所運営会議というところで、役員とそのメンバーが集まって、立ち上げ訓練を実施しました。

シナリオについては、仙台のほうからいただいたマニュアルをもとにやりましたので、かなり実のある、充実した立ち上げ訓練ができたと思っております。

そのときの体験を、ちょっと話をさせていただきます。

いろんな訓練をした中で、やはり備蓄品とか非常食等も倉庫に、以前から比べますと、多分3倍ぐらいにはなって、充実した形の備蓄品がそろっていると思いますが、御幸中学校に避難された方、特に、まだ木造の家屋が多い関係と、地震だけに限らず、水害もある場所ですので、そのときはまた場所が変わると思いますので、一応、御幸中学校を避難所として立ち上がった場合に、備蓄品の量の少なさ、やはり、何人を想定して、何日もつんですか、一般住民からもそれを聞かれるんですね。やはり一番不安になる場所なんですね。

そこで、ちょっと気になったのは、今、中学校が学校給食、センター方式で、3地区にできるということで、28年度からスタート、それ以降になるとと思いますが、せつかくその場所があるのであれば、そこを有効活用して、災害時に、確かに避難所を立ち上げれば炊き出し訓練も始まると思いますが、炊き出しをしたとしても、やはりボランティアがいないと立ち上げもできませんし、材料がないと、まして炊き出しもできない状況なので、食料品は本当に乾パンとかその程度しかない中で、果たして何の炊き出しができますかということに非常に疑問を覚えたんですね。

その中で、やはり給食センターを唯一の炊き出しの場所として、交通網をしつかりした形、あと、食材の備蓄を大量に用意して、そういうときに備えていただくような形のことをあわせて検討いただければと思って、

今日その話をさせていただきます。

よろしくお願いします。

市長：ありがとうございます。

まず、避難所運営に関していろいろ御尽力いただいていること、感謝申し上げたいと思います。

今、御提案いただいた中学校の給食センター、市内に3カ所、南、北、中部という形で設置することになっていまして、29年度中の開始ということになって、今準備を進めているところです。

これは、おっしゃるように、設備はありますので、災害時に使えるようにということで、事業者との契約の取り交わしの中でも、災害時に使えるようにというふうな形で結ばせていただいております。

実際、細かい詰めは、まだ具体的にもう少し詰めないといけないわけですが、伊藤さんおっしゃるように、重要な拠点であることは間違いないので、利活用できるようにしたいというふうに思っています。

一方、課題は、炊き出しを例えば、給食センター、米以外の食料は、基本的には備蓄して、毎日の話ですので、ストックはありません。ただ、米は2日分は用意してありますので、大体、多いと3万食ぐらいの米はあるということになりますので、それは使えるのではないかと思います。

一方、炊き上げたものを、市内3カ所ですから、どうやって運ぶのかという、そっちのほうが実は課題で、給食センターの周りにある人たちはそれで済む、来てください、敷地も広いですから大丈夫ですということになるのかもしれませんが。

要は、私がすごく懸念しているのは、川崎というのは南北に長いので、幹線道路網がちゃんと麻痺せずに動かすことができるかということがとても、最重要課題なんですね。

そこに、炊き出しの話だけではなくて、必要な物資をしっかりとそれぞれのところに届けることができるかということ、何というんでしょうか、南から北部に運ぶというのは事実上困難ですから、それぞれのパートで各エリアという形で対応できるようにしていかなければいけないというふうに思っております。

お答えになっていましたでしょうか。

伊藤さん：ありがとうございます。

関連質問でもう1点だけ。川崎市と、例えば、他の地区と、災害時に、特に東京、横浜のはざまである場合は、かなり避難物資も両方で取られてしまって、川崎には着かないんじゃないかという話も多々聞きます。

そんなときに、川崎市と他地区と協定を結んで、災害時に川崎市に優先的にというところ、その計画というのは何かあるんでしょうか。

市長：今回の熊本、実はいろんな協定がございまして、政令市同士のつながりとか、関東のつながりというふうな、いろんな協力の縛りというふうなのがございまして。

例えば、今回、熊本の場合は、まず、政令指定都市内からいろんなものを出していくわけですが、優先順位というのが決まっています。熊本になるべく近いほうから出ていくというふうな形になっています。

そういった形でどんどん送るわけですが、実は、きょうも違う会議で話題になっていたのですが、あっという間に供給過多になるんですね。もう3日ぐらいますとあふれ出して、それをさばくのにも大変なことになってしまう。

そのために道路が渋滞を招いてしまっているというふうなことになるので、本当に物流の関係者と事前にある程度しっかりと協力関係を結んで、災害時には物流のプロにさばいてもらうというふうなことも必要かなというふうに思っています。

それと、要は、ほかの地区との協定という意味では、今の既存のところでも相当ありますので、そこをど

ううまくオペレーションするかということだと思います。

それと、今回、特に川崎市の職員、市民の皆さんの御理解をいただいて、市の職員、延べ人数でいいますと380名の職員が熊本に行っております。

これは、上下水の復旧から、あるいは、ごみの収集ということだとか、あるいは、保健師さんも行ってますし、いろんな業務に当たってきて、帰ってきて報告会や、報告書をまとめているのですが。

そのことは、いわゆるどういうふうに援助を受けるための体制を整えるかというのは、自分たちが被災したときのことばかり考えているんだけど、多くの場合は、数日後にはいろんな応援部隊がやってくる。

応援部隊が来たときに、その受け皿となる私たちの市の職員がちゃんとオペレーションできるかといったところに課題があるということになりまして、これは「受援者マニュアル」<sup>※注2</sup>というものをしっかりと作成しようということになりまして、その準備を進めているところでございます。

※注2) 正しくは「受援マニュアル」です。

伊藤さん：どうもありがとうございました。

司会：伊藤様、ありがとうございました。

続きまして、加藤様、お願いいたします。

加藤さん：北加瀬原町内会長をしています加藤です。

非常に単純な話かもわからないですが、今、地域防災ということで非常に騒がれているのですが、私のところの町内会でも、やはり、防災用の備蓄用品を逐次だんだん増やしている状況です。

しかしながら、いろいろ聞いてみますと、各町会に備蓄倉庫って1個なんですね。それで、面積も物すごく絞られちゃっているんですよ。で、どんどんどんどんそういうのがたまってくると置き場所もないというのが非常に困ってまして、この辺の基準が緩められないかというのが一つ。

もう一つは、これに関連するのですが、今、中学校区に避難所がございます。避難所にも防災倉庫でいろいろ入っています。その物と、各町会で本当に必要だったら、使用できるとか、どの規模だったらそういうのを開けていいとか、その辺のガイドラインがはっきりしていないので、その辺が使えれば、各町会のほうも多少そのほうが少なくともいいのですが。

その2つですかね。まずは、町内会と、できれば避難所の備蓄関係のもしガイドラインみたいなものも今後示していただければ、我々は助かるかなということでございます。

以上です。

市長：ありがとうございます。

備蓄も、今、加藤さんおっしゃっていただいたように、基本的な揃えるグッズというふうなリストは、大体基準でなっておりますので、それプラスアルファ、いろんなものが増えてきているということで、御迷惑をおかけしていると思っております。

1つ、さっきの伊藤さんの話とも関連すると思っておりますが、今、川崎市の食料に対する備蓄の考え方ですが、建物が倒壊したとか、あるいは、焼失したということで家に戻れない、入れないとか戻れないという状況を想定して、13万8,000人を対象に備蓄をするというふうなことになります。

13万8,000人掛ける、今は2日分というふうになっておりますので、トータルすると27万食ぐらいになるのでしょうか。これが例えば、アルファ化米という形で備蓄されている、そういう考え方になっています。

ですから、あくまでも、倒壊して、焼失するとかいう形で家に戻れないという、そういう方たちを対象として組んでいるという計画になっております。

これがまた、国のほうで、今まで3日目には来ると言っていたのですが、先ほど申し上げたとおり、4日目になるというふうな話なので、プラスもう13万8,000食というふうな話は、議論としてはあるのですが、果たしてどこまでそれをやるべきなのかなというのは、実はもう少し整理が必要かなというふうに思っています。

先ほど申し上げているように、もう少し自分たちの家にあるものというのを、備蓄を拠出していただく、みんなで助け合う、互助することによって、公共の備蓄に頼ることなくというふうなのが本当は望ましいというふうに思います。

ただ、13万8,000というのは、先ほど申し上げた根拠に基づいて一応やっているということなのですが、これの物の考え方をどうしていくかというのは、今後も議論は続けていかなくてはいけないというふうに思っています。果たして何が必要なかというのをですね。

例えば、今回の熊本で改めて思いましたのが、ブルーシートが今回、熊本市は必要だというふうな話でしたが、ブルーシートって川崎市は非常にストックが少ないんですね。では、それをどれだけ持っておけばいいのかというと、これ、すさまじい数を持つことになると、極めて現実的ではないということになりますので、本当に何が最低限必要でということは常に見直して用意していかなくてはいけないというふうに思っています。

備蓄倉庫も各公園で置いて、これまで、市長への手紙だとか、こういった会議のところで「基準がちがち過ぎる」という話が何度もあって、去年も、それは誠に現場がおっしゃるとおりだということで、要件を緩和しています。

要件を緩和しているのですが、まだちょっと合わないというのは、個別に柔軟にやっさいこうというふうな形に今させていただいておりますので。

例えば、1町会で2つの公園に分かれていて、さらにもっと増やすべきなんだと、うちの町会は例えば物すごくほかの町会に比べて人口が多い、所帯数が多いということになると、さらに大きなものにしますかとか、もう1台置きましょうかということ、一定の基準決めているけれども、柔軟に対応しましょうというふうな形にさせていただきたいというふうに思っています。

加藤さん：どうもありがとうございました。

言っているんですか。今ちょっと質問したガイドライン、要するに、県は中規模というか、小規模な地域だけで災害が起きたという話が身近にあったもので。

例えば、中原区で火災があって、そこで死亡事故があったのですが、その数世帯が公会堂に10日間ぐらい泊まらざるを得なかったというのがあるんですね。

それで、それはもうそれぞれの内輪でいろいろやっらしいのですが、例えばそういった中規模なんかのときはどうするのかなというのが、私ちょっと思っていたので、こういう意見を出したわけですね。それが一つ。

もう一つ、この間、台風9号のときにいろいろ情報発令したときに、情報ネットワーク上ちょっと問題があって、再確認しようと思ったらネットつながらないんですね。だから、ああいう非常時、本当に今後どうするかというの、今後考えておいてほしいということと。

市庁舎、市役所を新たにつくり直しますよね。そういうときに、この市の完全などういった情報なり、災害場所とか、程度とか、避難者数とか、いろんなそういった市の防災センターみたいにして、市長が中心で情報の把握と的確な指示ができるような防災センターをつくったらどうか。これは一つの提案でございます。

す。もし考えているなら結構です。

以上です。

市長：ありがとうございました。

先ほどの御質問に答えてなかったと思います。ガイドライン、どういうときに備蓄を使えてというふうな話は、確かにそれは、大規模災害のときはもうあれですが、今、加藤さんが例でおっしゃっていただいた、そういったものに対しては、おそらくガイドラインもないと思いますので、少し検討させていただきたいと思います。

それから、新庁舎の話で、今も危機管理の防災センターというものも7階にございますが、新しいところにもしっかりと、機能が今と同じようになるようにやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

司会：加藤様、ありがとうございました。

それでは、予定より少し早い時間ではございますが、最後に、福田市長から、全体を通してのコメントをお願いいたします。

坂井さん：すいません、他の人というのは前回お願いしたと思いますが、ここの線のやりとりではなく、車座ですから、面のやりとりができるように御配慮いただけないでしょうか。

私からもちょっと、こういうやり方どうですかということかもしれませんし。

市長：今日のルールとどうなっているかあれなのですが。

坂井さん：5時10分までですから、あと20分もありますので、20分お話しになるならいいですが、一言って言われたので、一言じゃ20分はちょっと。

市長：毎回、ルールを定めてやらせていただいておりますので、突然ルールが変わったというふうなことにならないように、毎回トラブルの原因となりますので。

坂井さん：トラブルは起こしてません。

市長：いや、そうじゃなくて、過去にも実は幾つかそういう例があったんです。例えば、「資料を渡したいから渡していいか」というふうな話があったら、「いや、それだったら俺も持ってきた」というふうな、「やる前に一定のルールを決めたらそのやり方で、次回はこういうふうなやり方でやろうというんだったら、そのやり方でやりましょう」という形にさせていただきたいなというふうに思います。

坂井さん：前回このやり方でちゃんとできたわけですね。何も問題なかったわけです。

市長：問題があるかどうかというふうな話ではなくて、このルールで今日はやらせていただくという形で今日はやらせていただきたいというふうに思います。

坂井さん：そうすると、時間が余っているわけですから、時間の配分とか運営の状態は、まだ余地があるわ

けですから、それだったら、せっかく、いつも会えない方にお会いできるのに、ここで会話する時間がいただけたほうが、区の将来のために蓄積として有意義だと私は申し上げた。

市長：それは坂井さんの御意見として承らせていただきましたが、もしやるのであれば。

坂井さん：私だけがそう思っているかはわかりません。皆さんもそう思っているかもしれないですね。私にだけ責めないで、皆さんにちゃんと聞いてください。

市長：いや、そうじゃないですよ。

坂井さん：皆さんがそう思っていないかちゃんと聞いた上でお決めください。私とのやりとりではなく、市民全体、145万人がどう思うかの判断でお決めください。

市長：はい。私でそれでは判断させていただきたいと思いますが、今日はこういうルールでやらせていただきましたので、こういうルールでやらせていただきます。次回以降、もしそういうふうな事前の要望があって、皆さんが参加者の形でこういうやり方でやろうというのであれば、そのやり方でやらせていただきます。

ですから、坂井さんの話ということではなくて、「皆さん、次回やるときはこういうルールでやりましょう」ということが御提案あって、「じゃあいいですね」ということであれば、そのやり方でやらせていただきます。今日はそういう形でやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

で、今日の「地域防災」の話、ありがとうございました。それぞれの御提案いただきまして、大変私も勉強になりました。

実際、先ほど申し上げたように、想定していなかった自治体と、地震を想定していた自治体、そして、その住民というものが、意識があるかないか、その準備があるかないかでものすごく、その後の実際なったときには違う、行動も意識もみんな違うということ、私も先日行かせていただいた時、学ばせていただきました。

こういうことは、行政だけで災害に強いまちづくりができるかといったら、そんなことは絶対はないと。ですから、住民の皆さんと一緒に意識を高めて備えをするということが大事だというふうに思っていますので、自治会、町内会の皆さんを初め、きょうは保健師さんもいらっしやいましたし、という形で、みんな、チームで、災害に強いまちづくりをやっていくということの意識をこれからも高め合いたいというふうに思っております。

今日は御参加いただきまして、誠にありがとうございました。

司会：ありがとうございました。

以上をもちまして、第23回区民車座集会を終了いたします。

本日は御来場いただきまして、誠にありがとうございました。